

議員発議案第3号

高病原性鳥インフルエンザの対策強化を求める意見書

高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズン（令和4年10月～令和5年4月）26道県84事例発生し、約1,771万羽が殺処分対象となり、発生件数・殺処分数とも過去最多であった。

国は様々な対策を講じているが、今シーズン、すでに佐賀県、茨城県等の養鶏場で発生が確認されたところであり、今後も発生が懸念され、その影響は鶏卵の価格高騰をはじめ、物価高にあえぐ県民の生活をもさらに厳しいものにしかねない。

よって、国においては、高病原性鳥インフルエンザ対策のさらなる強化に向け、下記の施策を講ずることを強く要望する。

記

- 1 本疾病の発生で損害を受けた養鶏農場及び移動制限・搬出制限区域の設定により影響を受けた養鶏農場等に対する経営支援を拡充すること。
- 2 農場の分割管理等対策推進に必要な支援策を講じること。
- 3 自治体が対策として実施する消毒や処分にかかる経費等、要した経費に対して速やかに支援を行うこと。また、防疫対策の強化が確実に実施されるよう十分な支援を行うこと。
- 4 飼養衛生管理基準を遵守するために必要な野生小動物の侵入防止柵や防鳥ネット等の資材の整備について、支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月12日

宮崎県議会

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	鈴木淳司 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
農林水産大臣	宮下一郎 殿
経済産業大臣	西村康稔 殿
内閣官房長官	松野博一 殿